

6 森政第 128 号
令和 6 年（2024 年）6 月 25 日

地域振興局長 様
（林務課扱い）

林務部長

森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正に伴う「貨物自動車による質量
20 t 以上の建設機械の運搬に係る基本運賃」の改正について（通知）

このことについて、林野庁森林整備部計画課長から別添（写）のとおり通知があり
ましたので、別記 1 により令和 6 年 6 月 26 日以降に起工起案する工事から適用してく
ださい。

なお、管内の市町村に対しては、貴職より周知をお願いします。

（問合せ先） 森林政策課 指導担当 百瀬 塚原
TEL：026-235-7265 FAX：026-234-0330
防災無線：8-231-3227
所属 E-mail：rinsei@pref.nagano.lg.jp

長野県林務部において令和 6 年 6 月 26 日から適用する

森林整備保全事業設計積算要領等の改正内容

1. 改定コード

SA001：貨物自動車運搬費

2. 改定内容

下記表のとおり、

貨物自動車による質量 20t 以上の建設機械の運搬に係る基本運賃を改定

貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで (円)	50kmまで (円)	100kmまで (円)	150kmまで (円)	200kmまで (円)	200kmを超え 20kmまでを 増すごとに (円)
20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	71,000 (62,500)	87,000 (76,000)	112,000 (98,000)	137,000 (120,500)	163,000 (142,500)	10,200 (8,900)
	スタビライザ	深 0.6m 幅 2.0m						
	スタビライザ	深 1.2m 幅 2.0m						
	自走式破砕機	クラッシャー 寸法 開 450mm 幅 925mm						
	油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・ Ⅲ・Ⅳ型用						
	バックホウ（超ロング アーム型）	山積 0.4m ³ 平積 0.3m ³						
	各種	-						

※赤字数値＝改正後、カッコ内数値＝改正前